

知っていますか、便利なスマートフォン決済

決済アプリを利用していつでもどこでも簡単に納付できます



4月からスマートフォンの決済アプリを使った納付ができるようになりました。アプリをダウンロードして、納付書に印字されているバーコードを読み込むだけで、いつでもどこでも簡単に納付できます。

●利用方法

- ①スマートフォンに決済アプリ（PayPay、LINEPay、PayB、支払秘書）をダウンロードする
- ②アプリを開いて、納付書に印字されたバーコードを読み込む
- ③内容を確認し、支払処理をする

●対象となる税金や使用料

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、水道料金・下水道使用料など

●利用できない納付書

▷バーコードがない納付書



市公式サイト
(税務課)

- ▷支払金額が30万円を超えるもの
 - ▷コンビニ使用期限を過ぎたもの
- 詳しくは、市公式サイトで確認してください。
【問】市税務課収税対策係 (☎77・8463)

所得税などの申告相談に関するお詫び

令和3年の所得税などの申告相談で、開始初日と2日目に市民文化会館で通信障害が発生し、混雑を招きました。ご来場の皆さまに大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。今後、このようなことがないように十分留意してまいります。

【問】市税務課市民税係 (☎77・8453)

年金コーナー

将来受け取る年金額を増やしませんか

今回は、将来受け取る年金額を増やすことができる2つの制度を紹介します。

■付加年金

自営業者や学生・無職の人など国民年金第1号被保険者は、毎月の保険料に加えて月額400円を納めると、65歳から老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取ることができます。付加年金額（年額）は、「付加保険料納付月数×200円」で計算。

※国民年金基金に加入している人や、国民年金保険料が免除されている人は、申し込みできません。

(例：付加年金を10年納めた場合)

▷納めた保険料の総額

10年(120月)×400円=4万8000円

▷1年間に受け取る付加年金額

10年(120月)×200円=2万4000円(年額)

2年間受給すれば、納付した総額と同額になります。3年目以降は納めた金額よりも受け取る金額の方が多くなるのでお得です。

※付加保険料は、申し込んだ月からの納付となり、さかのぼっての納付はできません。

■任意加入

年金額を満額に近づけたい人や年金の受給資格期間(10年以上)を満たしていない人は、60歳から65歳になるまで任意加入して保険料を納めることができます。なお、65歳になっても受給資格期間(10年)を満たせない昭和40年4月1日以前生まれの人は、70歳になるまで「特例任意加入」して保険料を納めることも可能です。ただし、保険料の納付は、原則、口座振替となります。

※手続き時、厚生年金に加入している人と老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている人は申し込むことができません。

※任意加入は、申し込んだ月からとなり、さかのぼっての加入はできません。

【問】大牟田年金事務所 (☎52・5294)、市健康づくり課 (☎77・8503)、大和・三橋庁舎市民サービス課

最優秀賞を受賞した荒巻哉斗さん、古賀愛唯さん、古賀潤奈さん(左から)



5月の休日受付日を変更

市クリーンセンターは、毎月第1土曜と第3日曜を開館し、ごみの搬入などを受け付けています。5月はゴールデンウィークを考慮し、1日(土)を閉館して代わりに3日(月・祝)を開館します。ご理解とご協力をお願いします。

柳川市とみやま市の小学生に愛称を募集
順調に工事が進んでいる橋本町に建設中の新しいごみ焼却場。高い煙突が遠くからでも確認できるまでにりました。新しい焼却場

は来年3月から本稼働を始めます。有明生活環境施設組合は、柳川市とみやま市の小学4年生から6年生に新しい焼却場の愛称を募集。1993件の応募の中から、「有明ひまわりセンター」に決定しました。3

月16日に表彰式を開催。市内の入賞者は次のとおりです(敬称略、かつこ内は学名校名と学年)。
●最優秀賞
▽荒巻哉斗(東宮永小6年)
▽古賀愛唯(昭代第二小6年)
▽古賀潤奈(矢ヶ部小

ごみ減量大作戦



新しいごみ焼却場の愛称決定

シリーズ「ごみ減量をいかにして成功させるか」③

来々3月から本稼働を開始する新しいごみ焼却場の愛称が「有明ひまわりセンター」に決定しました。今回は、1993件の応募の中から選ばれた入賞者をお知らせします。

【問】市廃棄物対策課 (☎72・1334)

4年)

●優秀賞

▽田尻彪悟(有明小6年)、
▽富安こはる(二ッ河小5年)

※学校名と学年は、表彰式時点のものです。

▽田嶋佑成(豊原小4年)

□ごみの出し方や分け方を職員が直接説明

4月から使えるのは新ごみ袋だけとなり、4月は多くの要望や質問がありました。市では、具体的な出し方や分け方を直接説明する出前講座を行っています。

昨年度は51件、1318人が受講。ごみ減量への理解を深めてもらいました。今年度も積極的に地域に出向いて出前講座を開催する予定です。10人以上の集まりで話を聞きたいときは、市人事秘書課(☎77・8403)の窓口へ直接申し込んでください。

また、ごみ分別アプリでもごみの出し方を種類別に掲載しています。この機会にダウンロードしてください。



ごみ分別アプリ

市内の可燃ごみの量



ごみの減量化に向けてさらなる協力を

みやま市と共同で建設中の新ごみ焼却場。その建設費の負担割合は令和4年3月から1年間の可燃ごみの量で決まります。しかし、今年の3月は旧ごみ袋の使用期限だったこともあり、昨年同月に比べて増加。その結果、令和2年度のごみの量は前年度と比較して156トン増加しました。今年度はごみ減量化に向けてさまざまなイベントを行ってまいりますので、協力をお願いします。